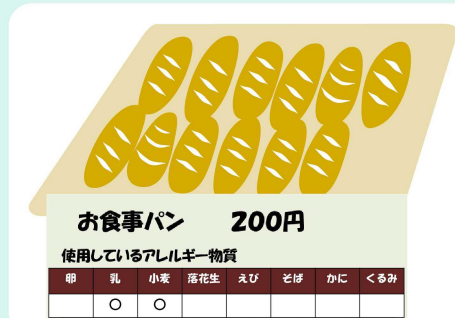


食物アレルギーへの対応が進んでいます



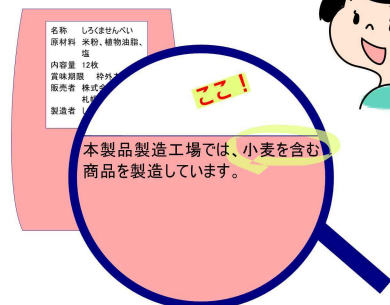
POPによるお知らせ

セルフ形式(未包装)で売られているパンやケーキ、惣菜などには、アレルギーの表示義務がありません。しかし、購入者に分かりやすい情報提供を行うため、食品に含まれるアレルギーをPOPに表示するお店が増えています。

どこに書いているかな？

アレルギー混入への注意喚起

商品そのものにアレルギーを含む食品を使用していなくても、製造過程で意図せずアレルギーが混入してしまうことがあります。食物アレルギーは、ごく微量のアレルギーの摂取で発症する恐れがあるため、注意喚起を行っている商品もあります。



注意喚起表示は食品表示枠外に記載されていることもあるよ！

札幌市アレルギーピクトグラム

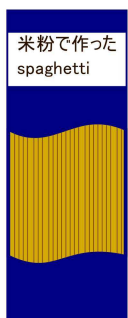
子どもや外国人の方にも、食品に含まれるアレルギーを一目で理解してもらうためのツールとして、札幌市オリジナルのアレルギーピクトグラムがあります。店頭販売のPOPや、飲食店のメニューなどに活用されています。



このお店のシュークリームには小麦・乳・卵が、フランスパンには小麦が使われているんだ！ピクトグラムがあると分かりやすいね！



卵を使っていないマヨネーズ



アレルギーを使用しない代替食品

特定のアレルギーを使用していない代替食品も増えてきています。卵を使用していないマヨネーズ、小麦を使用していないパスタや醤油などがあります。このような代替食品を活用することも、食物アレルギーの発症を防ぐ方法の一つです。

上記8品目を含む全28品目のピクトグラムがあります。他のピクトグラムや使用方法などは、札幌市ホームページ「アレルギー原因食品(アレルギー)ピクトグラム」より、ご確認ください。

札幌市 ピクト 検索



QRコードからもアクセスできるよ！